

2018年3月30日

心理学・教育学委員会 排除・包摂と教育分科会議事録
(第24期・第1回)

日時 2018年1月11日(木) 15時30分～17時30分
会場 日本学術会議2階特別室
出席者 志水、小玉、浅井、乾、加賀美、加野、河野、北村、近藤、坂井、油布、吉田、
西田、酒井
欠席者 大桃

議題

(1) 自己紹介

出席者が各自自己紹介を行った。

(2) 役員の選出

以下の通り選出された。

委員長 志水宏吉
副委員長 小玉重夫
幹事 油布佐和子、酒井朗

(3) 今季の活動についての協議

志水委員長より、配布資料に基づき前期の活動内容・成果の報告と、今期の検討課題・活動計画について以下の通り説明がなされた。

前期の心理学・教育学委員会では「公正原理を重視する公教育システムの再構築分科会」を設置し、2014年から16年にかけて6回ほどの会合を開催し、毎回2名の委員が報告を行った。2016年7月2日に公開シンポジウムを開催し、その成果を『日本の公教育システムの再構築—教育の公正の視点から』と題された報告書として刊行した。報告者は、小玉、志水、大桃、コメンテーターは広田、北村。

次に、志水委員長より今期の検討課題、活動計画について、配布資料に基づき以下の通り説明がなされた。

○コンセプト

1) 前期における理論的・原理的検討から、今期は実態の把握と課題の抽出、それを克服するための政策提言まで行けたらいいと考えている。政策にはナショナル・レベルとローカル・レベルがあるが、その点は参加者と相談しながら考えていきたい。

2) 分析・記述の概念として、「排除」と「包摂」を看板に掲げた。差別、偏見、格差などの他のキーワードもあるが、我々の関心は社会教育を含めた公教育システムをどのようにして再構築するかにある。この観点から見た場合、公教育システムから排除された人々を見出し、彼らを包摂していくことが目指される必要がある。また、包摂したつもりが、実質は排除しているといった裏腹な関係もある。

3) 具体的に議論をする際には、いくつかのマイノリティ集団を設定する。不登校、不就学、ニューカマー、被差別部落の子ども、障害をもつ子どもなど。そうした集団について実態と課題を考え

ていく。

○今期の活動計画

現状の理解や背景にある時代状況や政策動向の把握についてはすでに述べた通り。このほか、国や自治体で政策を動かしている人たちとの対話しながら検討を進めていきたい。

なお、日本学術会議では分科会で検討した後に意見をとりまとめて発出することとされている。発出の仕方には何段階があるが、緊急アピール、提言、回答など。20頁ほどの提言に資料を付けて発出する予定である。幹事会で査読を受け、日本学術会議の文書としてオーソライズされて発出される。なお、この査読のやりとりには時間がかかる。このため、3年目の前半には提言草稿をまとめたい。

今後2年をかけて議論を進め、草稿を執筆する。前期はシンポジウムをしたが、今期は成果物を取りまとめたい。

1年目は概念や個別テーマについて検討を進める。報告者は委員以外に、予算の範囲内であれば外部の方に依頼しても良い。2年目は個別テーマの検討を進めながら、論点を整理し、提言の骨子を検討する。3年目は提言草稿の執筆、発出を行いたい。文書のとりまとめ方は様々あるが、個人的には文科省の担当者にとって参考になったり、役に立つようなことが少しでもできたらと考えている。

○委員による意見交換

- 小玉：前期のシンポジウムで広田氏が配布した資料の論点整理が包括的で参考になる。この中で新自由主義の評価について、大桃氏はNPM型ガバナンスを利用して市民社会がもっているポテンシャルに期待していくことが地方分権型社会における教育の包摂の在り方として力を持つのではないかと考えているのに対して、志水氏は公的な保障を拡充していかないと排除されていく人々を保護できないのではないかと主張しており、意見の対立が明確であり論点として検討すべきである。

「教育機会確保法」をめぐる問題は具体的なイシューとして取り上げるべき。インクルーシブ教育について大空小学校の実践などにも目配りすべき。また、提言に関しては、学習指導要領の改定や教員免許法の改正も終わっているためそれらに対してはインパクトがない。2020年ということを考えてインパクトを持たせるには、1つはオリンピック、パラリンピックと絡めることができないか。インクルーシブ教育や外国人の子どもたちの教育の問題、移民難民の問題、グローバルシティズンシップなど、世の中の持っている聞く耳ということや文科省の政策方針に切り込むようなことが必要。

- 油布：排除と包摂ということは、現場レベルで考えると複雑な問題。包摂ということが別のところに絡み取られているように思う。たとえばインクルーシブ教育により、1つの学校の中に包摂されるようになったが、特別支援学級が設置されてそこに在籍し、時々原学級に行くことになっている。以前は学校の外と内の中で排除・包摂があったのに対し、今は学校の中で見かけは包摂されているのだが、排除ということでは変わっていないのではないかと。教育関係者は社会的な視点でこうした問題について考えることがない。

インクルーシブ教育は、個別のアセスメントに基づいた手厚い指導という考え方になっている。そこでは専門家の優位性ということや、障害の度合いによって今の経済社会状況に組み込まれていくという問題がある。また、こうした動向はニューカマーや不登校の支援においても同じだろうと思う。つまり、メインの集団の在り方は何ら変わることなく、排除されてきた者を包摂しようとしている。現状は、新自由主義に席卷された社会の中に包摂されるかどうかという話になっている。こうしたことを検討するためには、大きな視点から見る必要がある。また、その主体をどうつくるかという問題もある。

- 酒井：ここ10年15年で急速に特別支援学級の子どもが増えており、特別支援学校の子どもも増

えている。インクルーシブ教育とは何なのかということが起きている。就学の時点で特別支援学級に在籍することになった子どもは、その後も特別支援トラックに水路づけられて、中学も特別支援学級、高校は特別支援学校もしくは通信制定時制に行く。そのような形で分断されているのが現状であるが、統計が整備されていない。この統計の整備ということが課題の1つである。

もう1つは、高校中退問題。2000年代初頭が非常に多いのだが、今激減している。不登校の生徒の多くが中学卒業後に私立通信制高校に進学したり、全日制の高校に入った後に転学・編入学していく。私立通信制高校は小泉改革あたりから激増しており、株式会社立もある。そこでは高校教育の質が保障されているのかという問題がある。通信制の問題は大学も含めて検討すべきであり、形としては包摂されているものの、質が伴わないという恐れが生じている。不登校の子どもが通う通信制高校の進学先としての大学もある。これらはビジネスになっているのではないかと考えており、市場化の中で包摂が進んでいる。

- 乾：通信制については10校くらい見た。2000年以降通信制高校が激増しており、今は通信制高校の生徒が定時制を越えている。増えているのは圧倒的に私立。また、公立の定時制の卒業率が30-40%なのに対して、私立では卒業率が90%を超えるところもあるという。ただし、母数が分からないので実態は分からない。通信制の生徒には不登校の子どもや発達障害の子どもが増えている。また、公立は教員配置が全日制・定時制に比べてかなり少ない。私立でサポート校を付設していてかなりスタッフをそろえて丁寧に指導しているところと、かなりいい加減なところとのばらつきが大きいのではないかと。明らかに問題なのは、公立通信制の条件が良くなること。不登校の生徒が公立に行って卒業するのはかなり厳しい。私立通信制はサポート校を含めると学費が年間100万近くかかることも疑問がある。

また、子どもの貧困対策に関する大綱に付随する資料で見たのだが、生活保護世帯の子どもの特別支援学校高等部への進学率が全体の比率の3倍近くある。結果的にそうした層の子どもがそうした学校に閉じ込められていく傾向がある。こうした問題の実態とメカニズムを解明する必要がある。

また、10代から非正規で働き続けている人々が社会の中で閉じ込められている。イギリスの方が流動性がある。また、就労が不安定であっても家族形成ができる。しかし、日本では家族も形成できず、社会的に相当程度排除されている。学校卒業後その進路に落ち込むとなかなか出られず閉じ込められてしまう。

- 志水：特別支援学級が増えているのは東京ではトラッキングということかもしれないが、大阪は大阪的な事情がある。たしかに特別支援学級は多いが、子どもはそこにいるのではなく、ほとんど元学級にいる。特別支援学級に在籍させると教員が増える。増えた教員で全児童を見ていく。
- 北村：東京都の教育委員をしているが、東京都では特別支援のモデル校をいくつか作るなど、新たな模索をしている。また、定時制ではなく、全日制のチャレンジスクールを開校し、不登校だった子どもたちが学校に通えるような環境を整えてそちらに生徒を流そうとしている。子どもの立場に立つと、チャレンジスクールの人気が高まって全日制よりも倍率が高くなっている。受け皿になり切れていない。前期は公正 (equity) というキーワードを使ったので、排除・包摂においてもこの言葉を使っていった方がいい。
- 浅井：大空小に新しく来た先生が、大空小だと体操服を忘れてきても体育ができるんですねと、話していたということを聞いた。ミクロな実践の中での排除ということが無くなればいいのかと思う。
- 小玉：特別支援において今の流れは一緒にやりましょうということになるが、それが実践に下したときにどうなるかは学校によって違う。一緒にするというを想定しない特別支援教育論もあるように思う。発達保障論とか。
- 油布：LDの支援などで、支援をすることでより上位の次元に飲み込まれていくということの問題にしたい。女性に関しても、女性に様々な権利を保障すべきだという議論が、結局、「第二の男性」を作ってしまうような、男性と同じように搾取の場に連れ出すようなことにすぎないとい

うのと同じような論法が出てくる。そういう議論に取り込まれないような、議論の立て方ができるかどうかきわめて重要。

- 志水：大阪で「自立支援生」という制度がある。知的障害を持つ子が別枠で府立の普通科高校に入ってくる。それは同和教育とかの歴史があって実現したもの。1校あたり2人か3人で、10校くらいに配置している。障害の度合いも様々なので、選抜も指導も各学校で工夫してやっている。西成高校では重度の知的障害の子を原学級で介助員を付けて学ばせている。ただし、実際にはまったく別のことをやっていることもある。そこでは共生共学が一番大事だと。松原高校では原学級で過ごすのは3分の1、障害児学級で過ごすのが3分の1、マンツーマンでプログラムに従って指導を受けるのが3分の1。特別支援級にもっと長くいる学校もある。同じ枠でも過ごし方は高校により異なっている。特別支援は一律ではなく、運用で異なる。ただし、大空小のような学校文化は市内に共通している部分がある。特別支援級というのは、そこに子どもを仕分けて別建てで教育するというのではなくて、人材を確保するための枠としてあるのであり、柔軟に運用している。
- 油布：標準法で定める教員の定数の計算の際に、特別支援の子どもは含めない。そうして特別支援の子に追加の教員がつく。そのやり方をうまくやれば、教員の増員に繋がる——ということを実職の教員から聞いた。東京都では、特別支援の子が原学級に来て、特別支援の教員が来ないので、そのまま原学級の教員の負担が増えるので嫌がられる。大阪のようなやり方を紹介できれば、教員にゆとりが出てくるかなと思う。
- 乾：大阪のような実践をモデルにして全国に広めると言っても、NPMのような学校管理が浸透してっている中ではそれが適切なのか。もうすこし違うモデルも想定しなければならないようにも思う。
- 酒井：ネオリベの最先端の品川区では、学校選択制で義務教育学校に子どもが集中し、いくつかの小学校は児童数が100人にも満たない。こうした小さな学校に特別支援の対象となる子どもが集まってくる。大勢の児童生徒の中には耐えられないので、こじんまりした小さな学校がいいと
- 坂井：教育実践で対応できることと、全面的な政治のバックアップなしには問題解決できないことがある。また、排除をする側の子どもの論理というのが1つのテーマとしてある。社会問題を扱っていても、ひんぱんに「仕方ない」という言葉が出てくる。たとえば水俣病の患者さんの問題に対しても。人間的な共感能力の欠落が排除してしまうというか。新自由主義の中で、ある意味で勝ち組的な側面。排除してしまう側も無理はない。彼らも今の時代の中でそう追い込まれている。そのあたりを教員養成でどこまで自覚できるのかということは1つのテーマだと思う。
- 加野：行政の仕事をする人が多いが、そうした場で議論するとき、学校がほとんど出てこない。学校側も子どもの貧困の問題について扱うことを嫌がることもある。学校側が慎重になっている。貧困ということと学校がうまくかみ合えていないように思う。学校よりも福祉関係で進んでいるように思う。

若者の支援としては、引きこもりに関心が集まるが、精神科の医師などは発言が多いし、国からも提言が出ているが、自治体で具体的にどういうことをやればいいのか分からない。このため、こちらからビジョンを出すと賛同してくれたりする。また、高校進学率が大変高くなっていて、98.5%とか。その行先として通信制高校がある。広域制の高等学校を作ったが、広域制の通信制の問題は非常に大きい。教育委員会にかかわっているんで、役に立ちたいという思いがある。

- 西田：1つの観点として地域の問題というのが外せないと思う。1つの焦点は公営住宅。大阪の府と市の住民の1割は公営住宅に住んでおり、行政も無視できないし、教育も大変だろうということは伺える。本当は資源を過重に配分することが必要なのだと思うし、それが公正の実現ではないか。何らかの地域としての焦点化と、公教育としての資源配分。行政も欧米と同じように、「ここは大変だ」ということを表ざたにせざるを得ないと思う。
- 加野：高松で子ども食堂を小学校区で1つずつ作っていきこうとしている。作ろうと意欲のある人

に支度金を出そうと制度を作っている。また、制服のリユースとか、そういうことで地域で頑張っている人は沢山いると思う。

- 油布：さきほど排除が包摂の中に取り込まれるという話をしたが、西田先生の話聞いて可視化できる排除というのはあると思ひ、それはそれで取り組むべき課題だと思う。福岡でも筑豊地域の問題は同じような問題を持っている。
- 小玉：大空小学校で院生が研究をしていると、ニューレフトの教育思想のような方向に行く。村田栄一で修論を書き出したりするとか。大阪と東京の違うということにもなるかもしれないが、排除を可視化させるとか、境界線をあえて押し出していくということをやしながら、そのアイデンティティに立脚してマジョリティとは違うものを可視化させることによって公共圏をつくっていくという。そうした発想はどちらかと言えばニューレフト的。逆に、日本の教育学の主流は、境界線をなくすことが平等だという発想があって、どちらかというとう東京はそちらに近いかなと思う。大阪がなぜ大空的になって、東京が大空的にならないかという理由は、ニューレフト的な運動や文化みたいなものが大阪の方が強くて、東京はよわかったということがあるのかなと思う。平等とは何なのか、あるいは発達ということや教育実践を教育学的にきちんと考える必要があるのかなと思う。
- 酒井：日本ではリテラシーを測ることがなされていない。この問題は社会教育の問題。そういう政策の目線がないのが問題ではないか。
- 北村：学校に行かなかった人とか就学しなかった人として外国にルーツを持つ子どもの問題がある。ただし、同時に日本は OECD の成人力調査をやると非常に高い。全般的には高いが、そこから落ちてしまっている人々がいる。しかし、それをチェックする機会があまりない。公教育として何を担保するのかということを考えなくてはならないのではないか。
- 坂井：新聞によれば、高校生 2 万数千人を対象に読解の調査をしたところ、3 割くらいが基本的な読み取りができないという。そこで問題となっているのは思考力といった今の学習指導要領で出していることの以前の問題であり、コミュニケーションとかいろいろな能力の欠落があるということが指摘されている。排除されてしまうということはそのリテラシーが欠けているということで、そういう子どもが 3 割いるという現実とかぶらせて考える必要がある。
- 志水：イギリスでは中学を卒業する時に中等教育終了証が求められる。カリキュラムの考え方が日本と違う。

(4) その他

○次回 3月30日 午後3時～5時

話題提供者 酒井 ほか

○今後の予定

年間で3、4回の研究会を開催する。たとえば、3月、5月、9月。